資料１

令和８年 11 月４日
子育て支援課

十日町市保育所適正化計画（案）の修正について

１　修正箇所について

No.	修正前	修正後	理由	計画頁
1	◆松之山保育園閉園時期 令和9年度末	◆松之山保育園閉園時期 令和 10 年度末	・令和９年度末閉園では、保護者への周知から閉園までの期間が１年と短く、保護者から不安や戸惑いの声が寄せられた。 ・保護者や地域、議会の意見をお聞きし、保護者が安心して今後の保育環境を検討できるよう、閉園時期を１年延長することとした。	P９
2	◆きらきら西保育園 ２歳児以下受入制限解除時期 令和 11 年度から	◆きらきら西保育園 ２歳児以下受入制限解除時期 令和 10 年度から	・現状として、令和 10 年度にはきらきら西保育園の園児数は 18 人になる見込みである。 ・保護者から受入制限解除の強い要望が寄せられている。 ・未満児の受入れを再開し、以上児と未満児が共に育つ保育環境を整え、こどもの学びの場を確保する。 ・令和５年度から令和９年度までの５年間受入制限を実施し、私立園の受入環境や経営へ十分配慮したと考える。	P10

２　今後のスケジュール

11/18（水）厚生常任委員会で説明
12/１（火）～12/21（月）パブリックコメント実施
令和９年２月　計画確定